

# J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （排出削減プロジェクト用）

---

プロジェクトの名称：

愛知県矢作川浄化センターバイオガス（嫌気性発酵によるメタンガス）による  
重油使用量の削減プロジェクト

プロジェクト 実施者名	愛知県
----------------	-----

妥当性確認申請日 2018年10月23日

プロジェクト登録申請日 2018年11月27日

## 1 プロジェクト実施者の情報

### 1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) アイチケン
	愛知県
住所	愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

### 1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ)
住所	

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

### 1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ) アイチケン
	愛知県
住所	愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2~4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

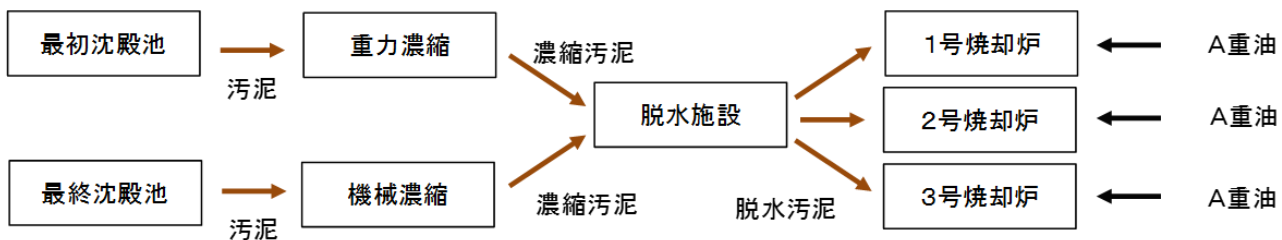
## 2 プロジェクト概要

### 2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	愛知県矢作川浄化センターバイオガス (嫌気性発酵によるメタンガス) による重油使用量の削減プロジェクト	
目的	下水処理場に汚泥消化施設を導入・メタン発酵して得られたバイオガスを汚泥焼却炉の重油の補助燃料とする。	
概要 (削減方法)	消化槽から発生したバイオガスを汚泥焼却炉の補助燃料とすることで、CO2 排出量の削減を行う。	
プロジェクト実施場所	実施事業所名	矢作川浄化センター
	住所	愛知県西尾市港町 1

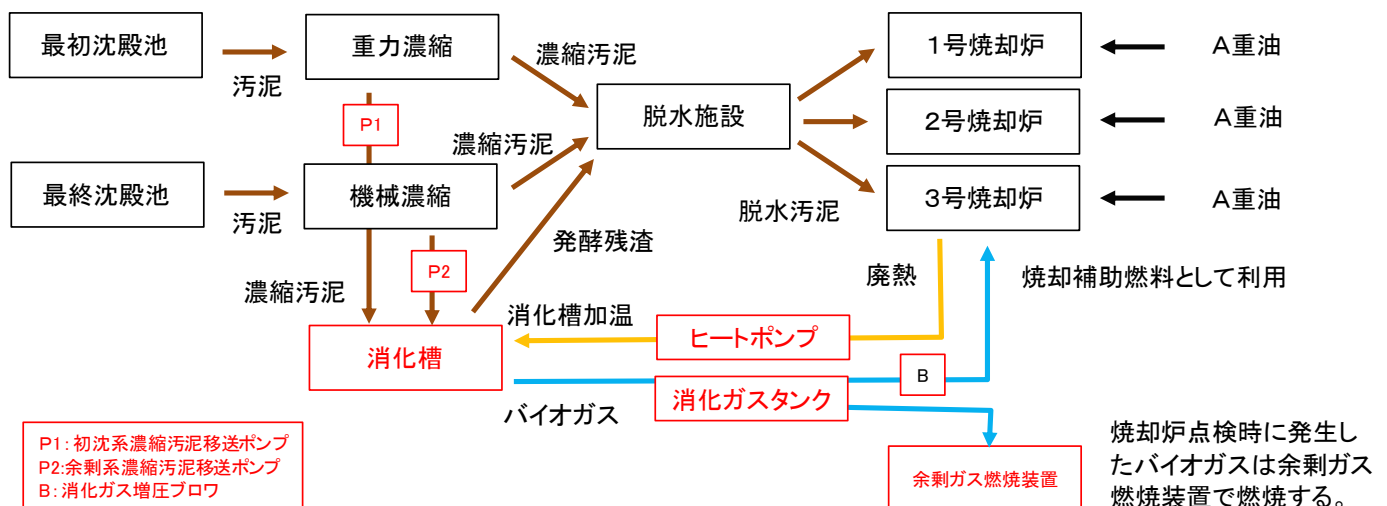
### 2.2 プロジェクト実施前後の状況

(プロジェクト実施前の概要図※1) :



※1 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。また、新設プロジェクト又は国内クレジット制度若しくはオフセット・クレジット (J-VER) 制度から移行したプロジェクトの場合にはベースラインとして設定した標準的な設備の情報を記載すること。

(プロジェクト実施後の概要図 ※2) :



※2 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。

## 2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	■プロジェクト登録申請日の2年前の日以降に実施されたプロジェクトである □2008年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認又はオフセット・クレジット(J-VER)制度におけるプロジェクト登録を受けている ※2
追加性	■追加性を有している ※3

※1 「プロジェクトの実施日」とは、温室効果ガス排出量の削減をもたらす活動が実質的に開始された日を意味する（例えば、設備の導入を伴うプロジェクトの場合、設備が最初に稼働した日とする）。

※2 国内クレジット制度又はオフセット・クレジット（J-VER）制度から移行したプロジェクトについては、「プロジェクト登録申請日の2年前の日以降に実施されたプロジェクト」という要件を満たしている必要はない。ただし、標準的な設備をベースラインとして設定する必要がある。

※3 追加性評価に関する詳細情報は別紙（A.2）に示すこと。方法論の7. 付記において、追加性の評価が不要とされているもの（ポジティブリスト）については、別紙（A.2）の記入は不要。

### 3 方法論

#### 3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	EN-R-007 ver.1.1
	方法論名称	バイオガス(嫌気性発酵によるメタンガス)による化石燃料又は系統電力の代替
更新/新設 ※1	■更新プロジェクト □新設プロジェクト	

※1 ベースラインとして標準的な設備を設定する場合、「新設プロジェクト」となる。

#### 3.2 方法論の適用条件への適合 ※1

条件1	■ 適合している	バイオガスが対象設備で使用される化石燃料の一部を代替する。
条件2	■ 適合している	バイオガスを燃焼した熱を浄化センター内で自家消費(焼却炉の燃料・消化槽の加温)している
条件3	■ 適合している	バイオガスの原料は下水汚泥であり、プロジェクトが実施されなければ焼却処分されるものを有効利用したもの。これを証明する資料として、流域下水道管理者である愛知県知事から未利用証明書を継続的に取得する。
条件4	■ 適合している	バイオガスの原料は、下水処理場内の設備で保管・貯留されており、6か月以上、屋外等密閉されていない場所で保管・貯蔵されないため。
条件5	■ 適合している	該当する設備の更新又は新規導入を行わないため、対象外。

※1 記載内容に関する根拠資料や関連情報等について、妥当性確認機関からの要求に応じて情報提供を行うこと。

### 3.3 モニタリング・算定方法

ベースライン排出量 ※1				
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガス の種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	対象設備の使用	CO2	—	■排出量の算定を行う
主要			—	□排出量の算定を行う
付随的	(下水汚泥を原料とした場合) 下水汚泥の埋立	CH4	—	□排出量の算定を行う ■排出量の算定を省略する
付随的				□排出量の算定を行う □排出量の算定を省略する

プロジェクト実施後排出量 ※1				
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガス の種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	対象設備の使用	CO2	—	■排出量の算定を行う
主要			—	□排出量の算定を行う
付随的	バイオマス原料の運搬	CO2	1.2%	□排出量の算定を行う ■影響度により排出量を評価する □排出量の算定を省略する
付随的	バイオガス化処理設備の使用	CO2	18.9%	■排出量の算定を行う □影響度により排出量を評価する □排出量の算定を省略する
付随的	バイオガスの運搬	CO2	4.4%	■排出量の算定を行う □影響度により排出量を評価する □排出量の算定を省略する
付随的	発酵後残渣の事後処理設備の使用	CO2	—	□排出量の算定を行う □影響度により排出量を評価する ■排出量の算定を省略する

※1 各排出活動の排出量算定方法及び影響度の算定方法については別紙 (A.3) に記載すること。

※2 モニタリング方法については別紙 (A.4) に記載すること。

#### 4 排出削減計画

認証対象期間 ※1	2018年 12月 1日 ～ 2026年 11月 30日( 8年 0ヶ月)					
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量		プロジェクト実施後排出量		排出削減量
	2013年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2014年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2015年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2016年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2017年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2018年度	661.5	t-CO2	130.1	t-CO2	531 t-CO2
	2019年度	1,984.4	t-CO2	390.2	t-CO2	1,594 t-CO2
	2020年度	1,984.4	t-CO2	390.2	t-CO2	1,594 t-CO2
	2021年度	1,984.4	t-CO2	390.2	t-CO2	1,594 t-CO2
	2022年度	1,984.4	t-CO2	390.2	t-CO2	1,594 t-CO2
	2023年度	1,984.4	t-CO2	390.2	t-CO2	1,594 t-CO2
	2024年度	1,984.4	t-CO2	390.2	t-CO2	1,594 t-CO2
	2025年度	1,984.4	t-CO2	390.2	t-CO2	1,594 t-CO2
	2026年度	1,322.9	t-CO2	260.1	t-CO2	1,062 t-CO2
	2027年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2028年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2029年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	2030年度	t-CO2		t-CO2		t-CO2
	合計	15,875.2	t-CO2	3,121.6	t-CO2	12,751 t-CO2
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> 電力の CO2 排出係数の影響による <input type="checkbox"/> その他の理由（以下に記載すること）					

※1 認証対象期間は、プロジェクト登録の申請予定日若しくはモニタリングが可能となる予定日のいずれか遅い日から、同日より 8 年を経過する日若しくは 2031 年 3 月 31 日のいずれか早い日までの間で設定すること。

※2 排出削減量の算定方法については、別紙 A.3 に記載すること。

## データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

### 4.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	愛知県建設部下水道課長
モニタリング担当者 ※1	愛知県建設部下水道課施設管理グループ課長補佐

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

### 4.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	<ul style="list-style-type: none"><li>・バイオガス使用量、バイオガス化処理における電力使用量、バイオガスの運搬における電力使用量、バイオガスの単位発熱量を集計表に記録する。</li><li>・バイオガス使用量、バイオガス化処理における電力使用量を計測する計量器の仕様書、バイオガスの運搬に使用する増圧ブロワ及び冷却ファンの仕様書を保管する。</li></ul>
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 <u> 2 </u> 年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。

※2 原則認証対象期間終了後2年間とする。



## 5 特記事項

### 5.1 排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、ベースライン排出量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	3号焼却炉の故障により、バイオガスの使用が出来なくなる。

### 5.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名： \_\_\_\_\_)

類似制度での認証予定期間： \_\_\_\_\_ )

登録していない

### 5.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。